

— 東日本大震災 —

香取市災害復興計画策定方針

1 趣旨

東日本大震災からの復興にあたっては、ライフラインや各種公共施設、地域経済等の迅速な復旧を図るとともに、総合的かつ長期的な視野に立ち、被災者の生活支援やより安心して安全なまちづくりを目指し、計画的に復興を進めるため「東日本大震災—香取市災害復興計画」を策定します。

2 計画の名称

計画の名称は、「香取市災害復興計画」とします。

3 計画期間

平成 23 年度から平成 29 年度までの 7 か年計画とします。

4 計画の構成

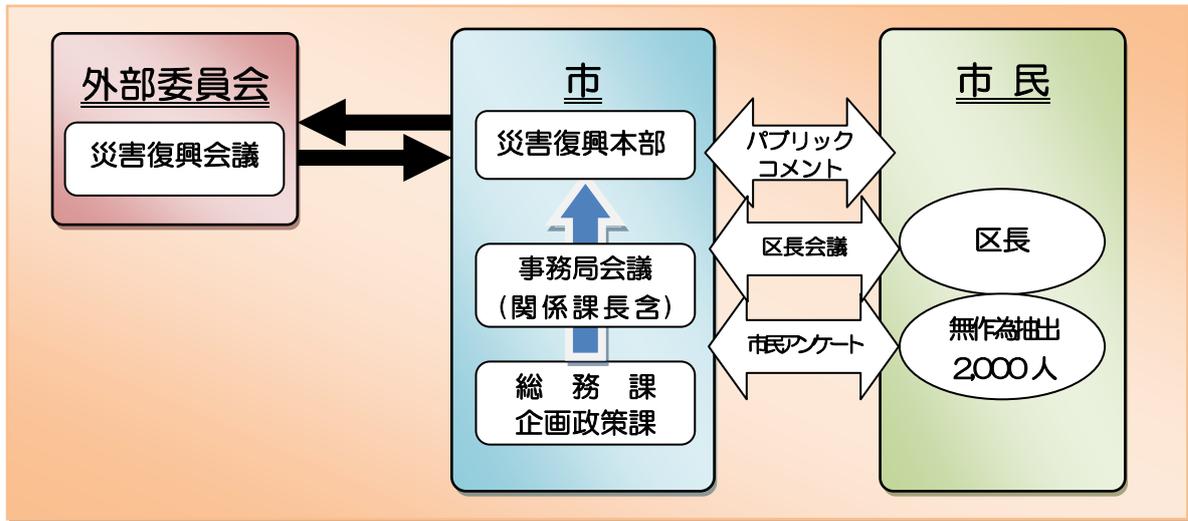
災害復興計画は、復旧・復興を確実に進め、新たなまちづくりを進めるにあたり必要な体系と内容で策定します。

(復興計画骨子案)

- はじめに（市長あいさつ）
- 目次
- 復興計画の概要
 - 1 計画の趣旨
 - 2 計画の位置づけ
 - 3 計画期間
 - 4 計画の範囲
- 復興計画の体系
- 復興の基本理念
- 復興の基本目標
- 分野別計画（復興施策）

5 策定体制

●全体イメージ



(1) 庁内組織

○災害復興本部

香取市災害復興計画の策定にあたり、災害復興本部が最終意思決定機関として進めるものとします。

区分	災害復興本部		
本部長	市長		
副本部長	副市長		
本部長	総務部長	企画財政部長	市民環境部長
	健康福祉部長	経済部長	建設部長
	建設部参事	上下水道部長	教育長
	教育部長	議会事務局長	会計管理者

○災害復興本部 事務局会議

災害復興計画の案の策定にあたり、災害復興本部事務局会議を開催し協議・検討を行います。

会議には復旧・復興関係事業を担当する課長を加えて実施するものとします。

区分	事務局会議		
事務局長	総務課長		
事務局	企画政策課長	財政課長	市民活動推進課長
	社会福祉課長	農政課長	都市計画課長
	水道課長	教育総務課長	
関係課長	環境安全課長	商工観光課長	建設課長
	道路河川管理課長	下水道課長	

(2) 外部委員会

○香取市災害復興会議の設置

災害復興計画の策定にあたり、各団体の代表者や識見者、関係機関などの意見を反映させることを目的として「香取市災害復興会議」を設置するものとします。（要綱設置）

(3) 市民参加

○市民アンケート

香取市災害復興計画の策定にあたり、市民の現状把握や率直な意見を収集し、計画に反映させることを目的としてアンケート調査を実施しています。

○区長会議

災害復興計画の策定状況を説明し、市民の代表として、素案の説明及び意見聴取を行います。

地域自治区制度廃止後の各地域の市民意見の反映手法として、区長会議を活用するものとします。

○パブリックコメント

災害復興計画案の最終段階において、パブリックコメントを実施し、市民に情報提供するとともに市民意見を聴取します。